

巡視・利用指導業務個別仕様書

(1) 園内の安全性の確認・確保

利用者が安心して利用できるよう開園前に園内を巡回し、危険箇所や危険物の有無を確認する。また、開園中も定期的に巡回し、安全性を確認するものとする。

- ① 園内を巡視し、倒木、枯損木、園路の陥没、ベンチなどの付帯施設の破損等がないか確認するとともに、危険性を察知した際は可能な範囲で初期対応を行い、利用者の安全確保に努める措置をとったうえで、管理事務所に報告する。
- ② 蜂やカラスなどの危険行動が確認された場合は、利用者の安全確保のために、適性に処理するとともに速やかに事務所へ報告する。
- ③ 利用者が②による被害に遭遇した場合、また、病人やけが人があった場合には、初期対応を行うとともに、管理事務所に連絡を入れる。状況に応じて救急車の出動を要請し、的確に現場に誘導対応をする。
- ④ 動物の不審死が確認された場合は、適性に処理するとともに速やかに事務所へ報告する。

(2) 園内等の利用案内

利用者に快適・安全に滞在してもらうために、的確な利用情報や案内を行うための対応を行うとともに、利用者相互の快適性を確保するために、利用ルールの徹底を図る。

- ① 園内の自然情報や利用施設等について常に最新情報を把握し、利用者の求めに応じ情報提供や案内をする。
- ② 利用ルールの禁止行為や危険行為が行われたのを見かけた際は、注意、是正をする。(参考資料10-1参照)
- ③ 園内の展示や掲示物に異常があることが判明した場合には、インフォメーション業務担当者等と連携を図り適切に対応する

(3) 迷子等の対応

新宿御苑は、都心にある緑豊かな公園であり、家族連れが多数訪れているが、58.3ヘクタールの広大な広さもあり、迷子が発生する場合もあるので、迅速な対応が求められる。

- ① 迷子となった子どもを見かけた場合には、素早く管理事務所に連絡した上で、管理事務所等に保護する。管理事務所では園内放送で保護者への呼びかけを行う。
- ② 迷子となった子どもの搜索を保護者から依頼された場合は、素早く管理事務所に連絡した上で、他の巡視担当者や事務所と連絡を密にし、トランシーバーで連絡をとりつつ本人の安全確保を第一に搜索を行う。管理事務所では園内放送で呼びかけを行う。

(4) 遺失物及び拾得物の処理

- ① 遺失物の問い合わせがあった場合には、速やかに管理事務所に連絡した上で、周辺を搜索する。
- ② 拾得物があった場合には、情報を明確にした上で管理事務所に届ける。

(5) 門の開閉及び閉園時の対応

各門は9：00に開け、16：30には閉める。16：30以降の滞留者の退出は新宿門に限定している。

- ① 各入園門及び散策路門、管理通用門を定められた時間に開閉する。
- ② 閉門時間が過ぎたら園内に利用者が残留することがないように巡視し、最終退園門である新宿門へ誘導をする。新宿門は巡視の最終確認報告を受けた上で施錠する。
- ③ 門内に利用者の自転車等が残っている場合は、門外に移動しその旨を管理事務所に報告する。

(6) その他

本業務の実施に当たっては、必要に応じて管理事務所職員と協議、または作業の指示を受けるものとする。

来園者への注意事項

新宿御苑では、園内の動植物や施設を守り、他のお客様にも楽しくすごしていただくため、次に掲げる行為はご遠慮願っております。皆様のご協力をお願いいたします。

1. 以下のものを園内に持ち込むこと

- ペット
- 自転車、三輪車(ベビーカー除く)、台車
- 酒類
- 切り花

2. 以下の遊びやスポーツ

- ローラースケート、ローラーブレード
- ラジコンヘリ、ラジコンカー、ブーメラン
- バドミントン
- フリスビー
- なわとび

3. 動植物を傷つける以下の行為

- 動植物を採ったり傷つけたりすること
- 哺乳類、鳥類、魚類を捕まえたり傷つけたりすること
- 園内の木に登ること
- 園内の動物にえさをやること

4. 他のお客様の迷惑になることが多い以下の行為

- 車両の乗り入れや駐車(管理車両を除く)
- 寄付金を集めること
- 歩きながらの喫煙、指定場所以外での喫煙

- 泥酔して周りのお客様に不快感を与えること

5. 新宿御苑の庭園景観に支障のある以下の行為

- ごみ箱以外のところにごみや汚物・廃物を捨てたり放置したりすること
- 旗、のぼり、ポスターなどを設置したり掲示したりすること
- テント、パラソル、テーブル、イスなどアウトドア用品を設置すること

6. その他、新宿御苑を適切に管理していく上で支障のある以下の行為

- 工作物を汚したり壊したりすること
- 「立入禁止」と明記されている場所に立ち入ること
- 池で泳ぐこと
- たき火をしたり、カセットコンロなど火のある道具を使ったりすること
- 落葉、落枝、落花、木の実を採ること